

谷家の株式全部を譲り受け顧問となり、大正八年五月には社長に就任、堀氏は副社長となつて實務に當つた。超えて十年八月、本社を東京に移し、十二年三月には契約高一億圓を越えた。關東大震災には幸に火災を免かれ、十四年四月には創業三十周年の祝賀會をその發祥の地たる京都に催し有功者の勞を犒つた。ところで、昭和二年七月同社の柱石たる堀副社長は『長き日も淋しく暮れて友もなぐ、酒もなき夜に五月雨ぞ降る』の一句を残して逝去した。同年十一月に至り久原氏の持株全部(八、二四〇株)を東京藤田合名會社の代表社員で且又故井上侯爵の令嗣に當る藤田政輔氏が譲受けた。同年三月には久原氏取締役を辭し前保險事務官住野良三氏取締役支配人として入つたが、事志と違つて懲らす、僅かに八ヶ月餘にて退任し、その後を現武谷成直氏が襲つた。

以上の如く當社の前半は靜寂な京都に在つて皮肉にも波瀾重雲の途を辿つてゐるが、後半は健闘善しきを得てその契約保有高は現在中堅以上の地位を保つてゐる。

## 本社 東京市芝區田村町一丁目一番地

現在役員  
取締役社長 藤田 政政 取締役 鈴木 茂兵衛  
専務取締役 山田 敬亮 同 日比谷 祐藏  
當務取締役 福田 貞助 同 足利 瑞義



日本教育生命は明治二十九年九月、大阪市に於て設立された。最初は日本教育保険株式會社と呼ばれ、松本重太郎氏が中心になつて創立したのである。松本氏は當時大阪財界の重鎮で、百三十銀行の頭取南海阪鶴各鐵道の社長等の職にあつたので、創立事務は大體瀬山瑠氏が擔任した。發起人は松本、瀬山兩氏の外に井上保次郎、尾德平、市原平兵衛、越野廣助の諸氏など十六名であつた。第一回創立總會後九月三日に設立認可指令に接し、同年十月十日大阪市東區北濱町三丁目に事務所を設けて營業を開始した。第一回の公稱資本は三十萬圓で拂込は四分の一の十二萬五千圓であつた。最初の營業は教育費及び結婚費の生存保険のみであつた。初代は松本重太郎氏が社長で、取締役には井上保次郎氏、尾德平氏、瀬山瑠氏の三氏、監査役には市原平兵衛、越野廣助の二氏、以上の様な陣容であつた。營業は生存保険のみであつたが三十三年九月十日約款を變更して集成資金保険を追加してから業績は進展した。尙この年の十月には社名を日本教育生命保険株式會社と改め、創立十年後の明治三十六年末には契約高は一百九十三萬圓になつた。併し翌年の明治三十七年二月の總會では松本重太郎氏は辭任して、取締役の尾德平氏には森田季男氏の三名、監査役には鈴木岩次郎氏が就任、社長の柳原伯と取締役の森田氏は重任であるが、取締役の金光庸夫氏と監査役の鈴木氏は共に鈴木商店からの人である。金光氏は大正生命の専務であるから兼任になつた譯である。やはりこれと同時に大正生命の田村營業部長が同社支配人を兼ねることになつた金光庸夫氏は以前稅務署の官吏であつたが、熊本稅務監督局の椅子を最後に明治四十一年實業界に投じ、神戸鈴木商店に入つて鈴木を背景にして太陽生命に支配人を勤め、その後大正二年には大正生命へ転じ、専務取締役の椅子についた。當社引き継ぎ當時の契約高は六百二十萬圓程度であつたが五年後の大正十二年には一ヶ年の新契約は二百七十餘萬圓、期末契約高は一千二百餘萬圓となつた。大震災は本社を燒いて痛手を蒙り、そこを持つて來て昭和二年の銀行バニックは唯一のバックした鈴木商店を押し潰し、鈴木よね名儀の持株は新日本火災の手に握られてしまつた。その後姉妹關係の大正と共に川崎家の勢力を半ば入れて社業を進めつゝある。

## 日本教育生命保険株式會社

取締役支配人 武谷 成直 監査役 柴山 雄三  
監査役 伊藤 長次郎 相談役 大谷 光明  
同法學博士 岩田 宙造



金光庸夫



柳原義光

が實權を握つたのだが、僅に一ヶ年で實權を三谷輒秀氏に譲渡してしまつた。その三谷輒秀氏も亦一年足らずで松平正直氏に社長の椅子を譲つた。そして二ヶ年の中に三人の社長が交替したが、社業は比較的順調に進み松平正直氏が日本教育生命に入る時は契約高二百五十五萬圓になつてをつた。一年後の明治四十三年には契約高が百萬圓から増加して三百五十萬圓に伸びたが、この年末十二月二十八日に氏は権密顧問官に任せられたので、退職のやむなきに至つた。それが爲翌年一月七日臨時總會が開かれ、補缺選舉の結果現社長の伯爵柳原義光氏が當選したので引継ぎ開かれ互選の結果柳原伯が社長に擧げられた。専務には依然として創業當時からの大正生命の田村營業部長が同社支配人を兼ねることになつた金光庸夫氏が就任、社長の柳原伯と取締役の森田氏は重任であるが、取締役の金光庸夫氏と監査役の鈴木氏は共に鈴木商店からの人である。金光氏は大正生命の専務であるから兼任になつた譯である。やはりこれと同時に大正生命の田村營業部長が同社支配人を兼ねることになつた金光庸夫氏は以前稅務署の官吏であつたが、熊本稅務監督局の椅子を最後に明治四十一年實業界に投じ、神戸鈴木商店に入つて鈴木を背景にして太陽生命に支配人を勤め、その後大正二年には大正生命へ転じ、専務取締役の椅子についた。當社引き継ぎ當時の契約高は六百二十萬圓程度であつたが五年後の大正十二年には一ヶ年の新契約は二百七十餘萬圓、期末契約高は一千二百餘萬圓となつた。大震災は本社を燒いて痛手を蒙り、そこを持つて來て昭和二年の銀行バニックは唯一のバックした鈴木商店を押し潰し、鈴木よね名儀の持株は新日本火災の手に握られてしまつた。その後姉妹關係の大正と共に川崎家の勢力を半ば入れて社業を進めつゝある。

四年二月新歸朝の三浦義道氏を迎へて瀬山氏の後釜に据ゑた。

當時關西財界一方の雄であつた鈴木商店の食指が動き、此の年に本社總株數六千株の中二千四百株が大正生命名義に書換へられた。これが爲め創業以來の瀬山閥は崩れ、三浦義道氏は手腕を揮ふ間もなく辭任した。鈴木財閥は殘る三千六百株のうち三千百五十株までを

現在役員  
取締役社長 柳原義光 取締役 國友通勝  
専務取締役 金光庸夫 監査役 鈴木岩次郎  
取締役 菅田英久 同 海保貞亮  
同 田村周藏 同

本社 東京市麹町區有樂町二丁目九番地

常磐生命保險株式會社

大正時代に入つてからも、保険会社の設立願はかなりの數に達するが常磐生命保険株式會社が、發起認可を申請した大正元年の頃で

も既に二十餘件に上る盛況であつた。その中で發起認可の指令を得たのは當社が一番早く、同年十二月七日資本金五十萬圓で認可された。發起人の顔觸は、佐竹作太郎



吉田榮右の諸氏で、經營の術には、曾て羅育生命にあつて深き経験を有する吉田氏が當ることとなり、翌二年一月三十日有樂町一丁目一番地の本社内に創立總會を開き、關本英作氏経過報告をなし、創立費一千二百圓を承認、若尾璋八、堀田金次郎兩氏を檢査役に擧げ、更に役員を選任して、社長に大谷嘉兵衛、專務取締役に關本英作、取締役支配人に吉田榮右、取締役に若尾民造、同佐竹作太郎、監査役に安藤浩、萬品魯太郎、相澤喜兵衛の諸氏が就任した。かくて二月二十七日事業免許の指令を受け、三月一日から愈々開業の運びに至つた。

第一年度は新契約四百十七萬圓を獲得し、創業當年としては頗調

大正生命保險株式會社

現を見、曾て當社に見るを得なかつた華々しい情景を展開した。最初この新社屋を利用して直營の常磐百貨店といふのを企てたのだが、業半ばにして當社の柱石志村太郎氏逝して遂に實現に至らなかつた。そこで美松百貨店に七階以下を賃貸し、開業するに至つた。そして今や社績漸く固まり、これより目的地に急がんとする矢先、創業以來の社長大谷嘉兵衛翁は惜くも八年春永眠し、關本事務が後繼して六月十二日社長となつた。關本社長は東大機械工學科を出て二十年で桑名紡の事務に納つた工學士だが、當社には創業當時より參製し、創立總會から采配を振つてゐる人である。

業績其他に就て當社を展望すれば、新契約方面には未だ合心の學績を得ず、總契約高は減少さへ示してゐるが、これは支配者が最初から覺悟してやつてゐることとて、最後の批判には今少しく時日を藉すより外はあるまい。またそれ以外に、代理店制度の確立、從業員の練磨には専念し、疊には福兒保險の實施、企劃部の飛躍等に非常な自信と熱意とを以て當つてゐるから、早晚その妙味を發揮するこゝ信ぜらるゝが、先づ當路者、謂ふところの十年後にその實績を見やう。

現 在 挑 勉  
東京市青梅町同有旁町 一丁目二番地

あるものであつた。試みに設立趣旨書の一節を見ると、次の如くである。曰く

大正生命保険株式會社は保険契約者より徵收したる保険料の積立金全部を以て帝國債證券を買入れ専ら國債の消化に努め保険本來の目的以外我國債政策に貢献し

報國の微衷を盡さんとするを趣旨として設立す。

現今我國は實に三十億に近き國債を有し其の額已に國富と相伴はざるのみならず其大部分は外國の資本に由り維持せらるゝを以て單にその利子のみを以てするも年々外國に散するの正貨莫大の巨額に上り從て債權國の一擧一笑は直に我經濟界を動搖せしめ其の結果は動もすれば兌換制度の基礎を搖撼し獨り一國の威信に關するのみならず實に國家存亡の機を擧げて外人の手に委するといふも殆ど過言に非ず加之國債政策の運用如何は直に國民の負擔に影響し各個個人の工商業

其他社會萬般の經濟事情一として其感化を蒙らざるものなきを以て吾人が國民として國債を消化せざるべからざる義務と責任を感じるや頗る痛切なり而して生命保険事業は其積立金運用に於て其の性質最も國債消化に適當なるを以て吾人は保險と國債消化と

の兩者を聯結し以て邦家に報ゆる所あらんとす。

云々とあつて、この趣旨書は各方面に歡迎せられた。分けても曹洞宗本山の總持寺及び永平寺の後援を得た事は當社契約募集に最大なる効果を齎して、鈴木商店の營業地盤と併せて募集網を擴大した。

何しろ其當時は三井、住友の兩財閥も未だ生保經營に乗り出してをらず、それに鈴木の勢威未だ衰へざる時だけに開業後の業績は相當よかつた。當社が開業初年度から損失金を計上せずに済んだのは、鈴木家から大正二、三年の兩年度に涉つて十七萬八千圓の寄附金があつたからだが、その頃監査役に金子直吉、柳田富士松の兩氏が入った。當時賣出した保険は配當保養老保險が大部分で、其後の業績は毎年躍進して、創業五年目の大正六年末には契約保有高二千二百餘萬圓となつた。然しこの年の五月事務岡烈氏が逝去したので金光氏その椅子を繼いで專務となり、營業方針も一層の積極政策に轉じた爲、その翌年の七年からは新契約獲得高も一千三百萬圓から一千八百萬圓に躍進して、大正十一年度末契約高六十九百萬圓、創業十四年目の昭和元年末には遂に契約保有高は一億圓を突破した。

然るに翌昭和二年の銀行バニックスでは神戸鈴木商店が破綻し、當社業績にも影響を及ぼして、この年の新契約一千八百萬圓、解約二千四百萬圓となつて、期末契約高は一億圓を割つて、九千五百萬圓に低下した。昭和三年、四年も續いて漸減傾向を辿り四年末は八千二百萬圓となつてしまつた。

斯くて翌五年五月には、早くも日華系の勢力が入つて取締役に後藤國彦、監査役に高梨博司氏が就任し、翌年には菅田英久氏入つて炳木町三番地に移転したとのみ傳へられたが、その看板さへも見當らなかつた。

後大正二年五月二十四日に至り漸く發起認可が下つたが、基金募集其他に手間とり、十月十九日創立總會を開き、役員の選任をなし取締役社長に子爵前田利定、專務取締役に朝倉菊衛、取締役池田寅治郎、近藤貢二、瀬木得之、山崎知達、監査役に三輪舜太郎、山岸喜蔵、兒玉亮太郎の諸氏が當選就任し、社名を中央生保險相互會社と稱し、基金五十萬圓を以て二年十一月廿四日開業した。開業當座は同胞生命から入つて來た河原可忠、並に農商務省保險課にあつた小野正一の兩氏が主として實務に當り、その後、支配人には元東京火災神戸支店長安田清忠氏が入り、一時比谷交

## 中央生命保険相互會社

中央生命保険相互會社は義に述べた五社合同の昭和生命に參加した一つで、いま當社の由來を記述するは、二十年の哀しき追憶録を草するやうなもの、説に萬解の感慨なきを得ない。

同社は最初神奈川電氣合資會社社長松田福一郎、子爵堀田正亨、

資本石油會社專務取締役池田寅治郎、日本點燈社長櫻井三右衛門、サミュエル商會支配人藤田彌三郎、其他に依つて計畫され、更に尾崎行雄、小野金六、馬越恭平氏等の賛成を得るに至つて着々進歩し、明治四十四年十二月十五日、主務省に之が發起申請をなしたが、その後杳として消息を絶ち、創立事務所も四十五年三月初京橋區南佐の後杳として消息を絶ち、創立事務所も四十五年三月初京橋區南佐



柳原義光  
光伯  
庸夫  
氏



前田利定

又點側に事務所を移したが、狹隘を感じたので京橋區八丁堀橋筋に社屋を新築移転した。そして外野の方は尾崎（庄兵衛）外務部長指揮の下に地盤開拓に専念したが、三年十一月には朝倉専務辭し、四年七月には菊池綾五郎氏その跡を襲つた。

この年は修繕な業績を達成して不足金五萬圓を生じたが、その後三年間に亘り盛返し、九年には年末契約高二千萬圓を越へた。これより先、六年九月菊池専務は病氣辭任し、その後は當分事務を置かず別に安田壽也氏常務となつた。安田氏は嘗て報徳銀行支配人たりし人で、當社に入つても僅か二年間しか續かず即ち八年十一月辭

て常務取締役となり、愈々日華系の濃度を高めたが、契約の漸減傾向は止むべくもなく昭和七年度末は遂に契約保有高六千六百萬圓と低落してしまつた。なほこの年の三月、創立の中心者金子直吉氏は辭任し、その後は川崎家の支配下に専ら社業を進めてゐるが、新契約といひ、資産内容といひ、共に游る域に達し得ないのである。

本社 東京市麹町區有樂町二丁目九番地

現役員	取締役社長	柳原義光	取締役	田村周藏
候補	伯爵柳原義光	同	磯田正朝	
取締役	金光庸夫	同	同	
常務取締役	菅田英久	監査役	高梨博司	
取締役	植村俊平	同	鈴木岩次郎	
同	後藤國彦			



前田利定

當座は同胞生命から入つて來た河原可忠、並に農商務省保險課にあつた小野正一の兩氏が主として實務に當り、その後、支配人には元東京火災神戸支店長安田清忠氏が入り、一時比谷交

又點側に事務所を移したが、狹隘を感じたので京橋區八丁堀橋筋に社屋を新築移転した。そして外野の方は尾崎（庄兵衛）外務部長指揮の下に地盤開拓に専念したが、三年十一月には朝倉専務辭し、四年七月には菊池綾五郎氏その跡を襲つた。

この年は修繕な業績を達成して不足金五萬圓を生じたが、その後三年間に亘り盛返し、九年には年末契約高二千萬圓を越へた。これより先、六年九月菊池専務は病氣辭任し、その後は當分事務を置かず別に安田壽也氏常務となつた。安田氏は嘗て報徳銀行支配人たりし人で、當社に入つても僅か二年間しか續かず即ち八年十一月辭